

こんにちは

足寄町役場 建設課 上下水道室 広報 第 14 号

2019年2月発行

あしよろの上下水道

上下水道の使用開始・中止の届け出はお早めに！

次のようなときは、事前に役場建設課上下水道室まで届け出ください。

- ・ 転入、転出、転居のとき
- ・ 1ヶ月以上、上下水道を使用しないとき
- ・ 上下水道の使用者が変わるとき
- ・ 上下水道の用途が変わるとき(家事用から業務用への変更等)
- ・ 上下水道を再び使用するとき
- ・ 家を取り壊して上下水道を廃止するとき

水道管の凍結にご注意を！

12月から3月にかけて水道管の凍結事故が多発します。
旅行等で長期間家を空けるときや真冬が続いたときは特に注意が必要です。
必ず水落としを行いましょう。
水道管が凍結または破裂した場合は、速やかに足寄町指定給水装置工事事業者に
連絡し修理を行ってください。

【 町 内 指 定 業 者 】

| 指定工事業名 | 所在地 | 電話番号 |
|------------|------------------|--------------|
| 株式会社 マルヨ産業 | 足寄郡足寄町北2条3丁目7番地 | 0156-25-3029 |
| 有限会社 武藤住設 | 足寄郡足寄町南3条3丁目7番地 | 0156-25-2437 |
| 有限会社 白沢文栄堂 | 足寄郡足寄町南5条1丁目18番地 | 0156-25-2410 |
| 有限会社 コミヤマ | 足寄郡足寄町南2条2丁目12番地 | 0156-25-5765 |

お問い合わせ

足寄町役場 建設課 上下水道室 TEL0156-25-2141 (内線357)